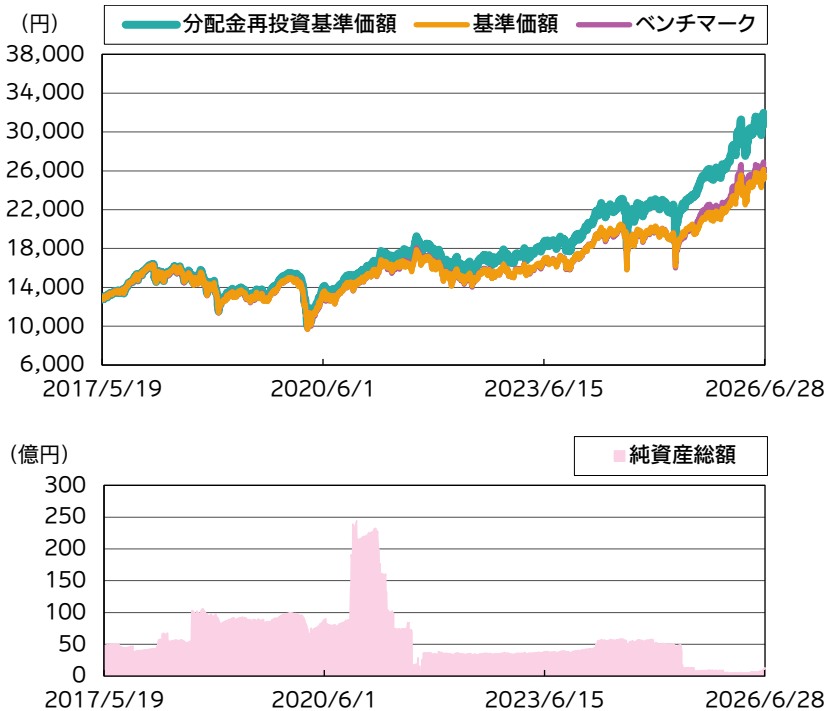


## 運用実績

## 運用実績の推移

(設定日:2017年5月22日)



※基準価額は、1口当たり・信託報酬控除後の価額です。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

※ベンチマークは、JPX日経中小型株指数です。ファンドの設定当初の投資元本を基に指数化しています。指数についての詳細は後掲の「指数の著作権などについて」をご参照ください。

※証券取引所における取引価格とファンドの基準価額には乖離が生じる場合があります。

## 分配金の実績(税引前)(直近3年分)

| 期        | 決算日        | 分配金(円) |
|----------|------------|--------|
| 第12期     | 2023/07/08 | 198    |
| 第13期     | 2024/01/08 | 128    |
| 第14期     | 2024/07/08 | 220    |
| 第15期     | 2025/01/08 | 207    |
| 第16期     | 2025/07/08 | 970    |
| 第17期     | 2026/01/08 | 332    |
| 設定来累計分配金 |            | 3,485  |

※分配金は、1口当たりの金額です。

※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## ファンド情報

|                 |   |              |
|-----------------|---|--------------|
| 証券コード           | : | 1493         |
| ISIN            | : | JP3048430007 |
| 設定日             | : | 2017年5月22日   |
| 上場日             | : | 2017年5月23日   |
| 信託期間            | : | 無期限          |
| 決算日             | : | 毎年1月、7月の各8日  |
| 上場市場            | : | 東京証券取引所      |
| 取引所における<br>売買単位 | : | 1口単位         |

## 基準価額・純資産総額

|            | 当月末    | 前月末    |
|------------|--------|--------|
| 基準価額(円)    | 25,480 | 25,629 |
| 純資産総額(百万円) | 1,311  | 686    |

※基準価額は、1口当たり。

|       | 基準価額(円) | 基準日        |
|-------|---------|------------|
| 設定来高値 | 26,143  | 2026/06/22 |
| 設定来安値 | 9,673   | 2020/03/16 |

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

## 騰落率(税引前分配金再投資)(%)

|     | ファンド  | ベンチマーク | 差    |
|-----|-------|--------|------|
| 1ヵ月 | -0.6  | -0.9   | 0.3  |
| 3ヵ月 | 11.8  | 11.3   | 0.4  |
| 6ヵ月 | 16.0  | 14.4   | 1.6  |
| 1年  | 32.3  | 29.1   | 3.2  |
| 3年  | 67.1  | 56.0   | 11.0 |
| 5年  | 78.0  | 59.3   | 18.7 |
| 10年 | -     | -      | -    |
| 設定来 | 144.9 | 105.6  | 39.3 |

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

※実際の騰落率は課税条件によって受益者ごとに異なります。

## ポートフォリオ構成 (%)

|       |       |
|-------|-------|
| 株式等現物 | 98.0  |
| 現金等   | 2.0   |
| 合計    | 100.0 |

|               |      |
|---------------|------|
| 株式先物          | 1.9  |
| 株式実質組入(現物+先物) | 99.9 |

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

## 組入上位10業種 (%)

|    | 業種     | 組入比率 |
|----|--------|------|
| 1  | 電気機器   | 15.5 |
| 2  | サービス業  | 11.4 |
| 3  | 卸売業    | 11.4 |
| 4  | 情報・通信業 | 8.4  |
| 5  | 不動産業   | 8.2  |
| 6  | 機械     | 8.0  |
| 7  | 小売業    | 7.8  |
| 8  | 化学     | 6.2  |
| 9  | 非鉄金属   | 5.0  |
| 10 | その他製品  | 3.3  |

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。

※業種は、東証33業種分類によるものです。

## 組入上位10銘柄 (%) (組入銘柄数 196)

|    | 銘柄          | 業種   | 組入比率 |
|----|-------------|------|------|
| 1  | メイコー        | 電気機器 | 4.1  |
| 2  | フェローテック     | 電気機器 | 4.1  |
| 3  | ツガミ         | 機械   | 2.6  |
| 4  | SWCC        | 非鉄金属 | 2.3  |
| 5  | 芝浦メカトロニクス   | 電気機器 | 2.1  |
| 6  | 扶桑化学工業      | 化学   | 2.1  |
| 7  | AREホールディングス | 非鉄金属 | 2.0  |
| 8  | 兼松          | 卸売業  | 1.7  |
| 9  | PILLAR      | 機械   | 1.5  |
| 10 | ネクステージ      | 小売業  | 1.5  |

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。

※業種は、東証33業種分類によるものです。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。

※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。

「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取り扱いについてのご注意」をよくお読みください。

## ファンドの特色

この投資信託は、JPX日経中小型株指数(JPX日経中小型)の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。

1. JPX日経中小型株指数(JPX日経中小型)(以下、「対象指数」という場合があります。)に連動する投資成果をめざして運用を行います。

- 信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象指数の変動率に一致させることを目的として、対象指数に採用されている銘柄(採用予定の銘柄を含む。)の株式に対する投資として運用を行います。
- 信託財産中に占める個別銘柄の株数の比率は、対象指数における個別銘柄の構成比率から算出される株数の比率程度を維持することを原則とします。

※信託財産で保有する株式の貸付取引を行う場合があります。

- ・対象指数から除外された銘柄は、市場動向等を勘案し速やかに売却することを基本としますが、当該銘柄の流動性等によっては、速やかに売却できない場合があります。
- ・対象指数に連動する投資成果をめざすため、信託財産の構成を調整するための指図を行うこと、および補完的に有価証券指数等先物取引等を行うことができます。有価証券先物取引等の利用はヘッジ目的に限定します。

**JPX日経中小型株指数(JPX日経中小型)とは**

JPX日経中小型株指数とは、東京証券取引所のプライム市場、スタンダード市場、グロース市場を主市場とする普通株式等のうち、時価総額、売買代金、ROE等を基に、株式会社JPX総研および株式会社日本経済新聞社が選定した、原則200銘柄で構成される株価指数です。起算日は2016年8月31日・基準値は10,000ポイントです。

2. 当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律により定められる投資信託ですが、通常の投資信託とは異なる仕組みを有しています。

- 当ファンドの受益権は東京証券取引所に上場され、市場価格で売買することができます。
  - ・売買単位は1口単位です。
  - ・取引方法は原則として株式と同様です。
  - ・売買手数料等詳しくは第一種金融商品取引業者にお問い合わせください。
- 取得申込み(追加設定)は株式によって行われます。
  - ・委託会社は、あらかじめ取得申込みに必要な株式の銘柄およびそれぞれの株数を指定します。取得申込者はこれらの株式を提供することで、引換えに受益権を取得することができます。
  - ・所定の条件に該当する場合を除き、金銭による取得申込みを行うことはできません。
- 受益権を株式と交換することができます。
  - ・一定口数以上の受益権を保有する受益者は、それに相当する信託財産中の株式と交換することができます。
  - ・通常の投資信託における換金手続きの「解約請求」は、当ファンドでは行うことができません。

(分配方針)

年2回の決算時(毎年1月、7月の8日)に収益分配を行います。

分配金額は、経費控除後の配当等収益の全額を原則とします。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

## 主な投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

### ● 株価変動リスク

当ファンドは、株式に投資をしますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。また、中小型株式は株式市場全体の動きと比較して株価が大きく変動する場合があります、当ファンドの基準価額に影響を与える可能性があります。

### ● 信用リスク

当ファンドが投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、株式の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

### ● 流動性リスク

当ファンドにおいて有価証券等を売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

## ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。  
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

## ● 取引所を通してお取引される場合に直接ご負担いただく費用

|         |                                                                          |
|---------|--------------------------------------------------------------------------|
| 売買委託手数料 | <b>取扱会社が定める額</b><br>※取扱会社ごとに異なりますので、上限額を示すことができません。くわしくは取扱会社にお問い合わせください。 |
|---------|--------------------------------------------------------------------------|

## ● 設定・交換される場合に直接ご負担いただく費用

|             |                                                                                                |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取得時手数料      | <b>販売会社が定める額</b><br>※販売会社ごとに異なりますので、上限額を示すことができません。くわしくは販売会社にお問い合わせください。                       |
| 信託財産留保額     | ありません。                                                                                         |
| 交換(買取り)時手数料 | <b>販売会社が定める額</b><br>※販売会社ごとに異なりますので、上限額を示すことができません。くわしくは販売会社にお問い合わせください。交換時期に制限がありますのでご注意ください。 |

## ● 保有期間中に間接的にご負担いただく費用

|                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 運用管理費用<br>(信託報酬) | 以下により計算される①と②の合計額とします。<br>① ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率0.55%(税抜0.50%)以内</b> (2026年4月8日現在: <b>年率0.55%(税抜0.50%)</b> )の率を乗じて得た額<br>② 株式の貸付の指図を行った場合は、その品賃料の55%(税抜50%)未満の率*を乗じて得た額<br>* 2026年4月8日現在 は、 <b>品賃料の49.5%(税抜45%)以内</b> になります。この率を乗じて得た額につき、委託会社と受託会社で折半します。<br>品賃料はファンドの収益として計上され、その収益の一部を委託会社と受託会社が運用管理費用(信託報酬)として受け取ります。                                                                                                                   |
| その他の費用・手数料       | ◆対象指数にかかる商標使用料等(2026年4月8日現在)<br>信託財産の純資産総額の年率0.066%(税抜0.06%)、ただし165万円(税抜150万円)を下回る場合は165万円(税抜150万円)<br>◆受益権の上場にかかる費用(2026年4月8日現在)<br>・年間上場料:毎年末の純資産総額に対して最大0.00825%(税抜0.0075%)<br>・追加上場料:追加上場時の増加額(毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額)に対して0.00825%(税抜0.0075%)<br>◆組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用等<br>※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。 |

## 投資信託に関する留意点

投資信託は、

- 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

## 当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- 当ファンドを金融商品取引所で売買される場合には、お申込みになる証券会社より交付される契約締結前交付書面または上場有価証券等書面の内容を必ずご確認ください。また、投資信託説明書(交付目論見書)は、アセットマネジメントOne株式会社のホームページでご覧になれます。
- 信託の設定の申込みの場合には、投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社(指定参加者)よりお渡しいたしますので、内容を必ずご確認ください。また、投資信託説明書(交付目論見書)は、アセットマネジメントOne株式会社のホームページでご覧になれます。
- 当ファンドは、株式や債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をします。そのため、連動対象である株価指数の変動、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額、市場取引価格は変動します。
- 投資家のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、市場取引価格または基準価額の下落により、投資元本を割り込み、損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託は預金等や保険契約ではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

## 委託会社およびファンドの関係法人

- ＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号  
加入協会:一般社団法人資産運用業協会
- ＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社
- ＜販売会社＞右記の委託会社の照会先までお問い合わせください。

## 委託会社の照会先

- アセットマネジメントOne株式会社
- コールセンター 0120-104-694  
(受付時間:営業日の午前9時～午後5時)
- ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

## 指数の著作権などについて

- ①「JPX日経中小型株指数」は、株式会社JPX総研(以下「JPX総研」という。)および株式会社日本経済新聞社(以下「日経」という。)によって独自に開発された手法によって算出される著作物であり、JPX総研および日経は、「JPX日経中小型株指数」自体および「JPX日経中小型株指数」を算定する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有しています。
- ②「JPX日経中小型株指数」を示す標章に関する商標権その他の知的財産権は、すべてJPX総研、株式会社日本取引所グループおよび日経に帰属しています。
- ③「本件上場投資信託」は、投資信託委託業者等の責任のもとで運用されるものであり、JPX総研および日経は、その運用および「本件上場投資信託」の取引に関して、一切の責任を負いません。
- ④JPX総研および日経は、「JPX日経中小型株指数」を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延または中断に関して、責任を負いません。
- ⑤JPX総研および日経は、「JPX日経中小型株指数」の構成銘柄、計算方法、その他「JPX日経中小型株指数」の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。